

2025年6月7日（土）第39回 ビジネス日本語研究会
「就労分野の日本語教育の現状・課題・展望」

認定日本語教育機関（就労） JICE日本語教育・就労支援センター

一般財団法人日本国際協力センター
多文化共生事業部長 兼 JICE日本語教育・就労支援センター長
長山和夫

All Rights Reserved, Copyright©2025
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION CENTER.



1



1. 企業へのアプローチ事例とJICE事業紹介
2. 認定日本語教育機関
～就労・生活の基準見直しの必要性
3. 育成就労の日本語をどうデザインするか

2

1. 企業へのアプローチ事例 とJICE事業の紹介

3

3

パフォーマンスを引き出す 最新の就労日本語

企業向け 外国人材受入セミナー

効果的な日本語教育を通じて、外国人材員の職場定着をサポートしませんか？
本セミナーでは、企業が日本語教育機関に研修を依頼する際のポイントや、実践的な研修内容について、
事業者の視点で、詳しく解説します。多文化共生の職場環境を築くための具体的な方法を学び、
外国人材の活用を成功させましょう！

第1回
2024年12月3日(火) 10:30～11:45 / 参加無料
申込×切:11月28日(木)

第2回
2025年 1月9日(木) 16:30～17:45 / 参加無料
申込×切:1月6日(月)



要事前登録 <https://forms.office.com/r/qCSqw5CCdG>

※第1回・第2回のウェビナー内容は同じですが、ご都合の良い日に参加ください。
※お申し込みは、二次でコード、もしくはEメールよりお願いいたします。



対象者: 企業の経営者・人事担当者

- ・外国人材の採用を計画している
- ・外国人材の新規採用にあたっての研修を検討している
- ・現在、雇用している外国人材の研修に課題を感じている

セミナー内容

- ・日本語教育の基礎知識
- ・外国人材の日本語学習の実例紹介
- ・就労分野の日本語教育の最新事情
- ・従業員のパフォーマンスを確実に上げる研修方法

4

4

受入から誘致へ

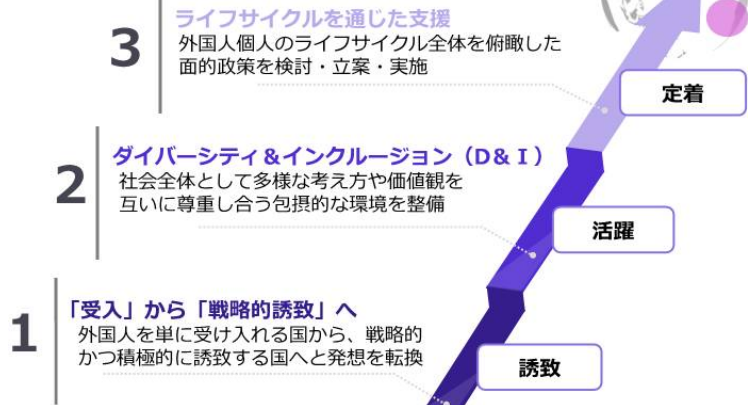
関係閣僚会議 決定

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

2018年「特定技能」創設に合わせ策定、短期的課題、毎年更新
2024年「基本的な考え方」に「**日本が魅力ある働き先として選ばれる国に**」と言う表現が加わる。

経団連-2030年に向けた外国人政策のあり方

ビジョン実現に向けた外国人政策の3原則



一般社団法人 日本経済団体連合会2022年2月15日
Innovating Migration Policies—2030年に向けた外国人政策のあり方—説明資料 P4

5

5

日本語力がどれくらいだと、どんな仕事ができる？

外国人就労・定着支援研修の例（厚生労働省事業）

対象者	初級日本語を勉強 定住外国人等の求職者（転職を含む）	学習時間	100時間、3レベル
学習内容	日本での求職活動の知識 求職活動で使う日本語 仕事で使う日本語 職場習慣	クラス数	対面：200（28都府県） オンライン：80
		受講者定員	20人×280クラス＝5,600人 95か国



日本国際協力センター 外国人就労・定着支援研修
<https://www.jice.org/tabunka/>

6


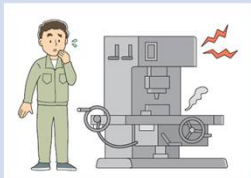
6

日本語力がどれくらいだと、どんな仕事ができる？

	レベル1	レベル2	レベル3
業務の目安	顧客とのやりとりなし 簡単な指示・単独業務	顧客や上司・同僚との 定型的なやりとり	顧客等とのやりとり 自立的業務（補助あり）
学習時間	100時間	100時間	100時間
就職事例	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 製造（組付・加工・部品補充・ラベル貼り・梱包） ◆ 農業（収穫・加工・分別） ◆ 清掃・洗濯業務・ペットメイク（客がいない） ◆ 飲食（物品補充、調理補助、食器洗浄（客がいない）） ◆ 運送（梱包、仕分け、ピッキング） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 製造（機械オペレーター、検査業務・加工） ◆ 土木補助 ◆ 清掃・ペットメイク等（利用者が少ない） ◆ 商品陳列業務（客が少ない） ◆ 調理 ◆ ドライバー（定点間輸送） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 接客（スーパー、コンビニレジ） ◆ ドライバー（定点間輸送） ◆ 介護（食事・入浴介助） ◆ 建設（足場組立）

7

就労の日本語教育 学習内容例（一部）

	レベル1	レベル2	レベル3
話す 聞く	<p>【指示】日時・場所等の連絡ができる</p> <p>【連絡】急な欠勤や遅刻の連絡ができる</p> <p>【確認】注意書き等の意味を尋ねることができる</p> 	<p>【確認】指示を受けて分からない点を確認できる</p> <p>【報告】機器のトラブル状況を伝えることができる</p> <p>【相談】打合せの日程調整を相談できる。</p> 	<p>【説明】同僚や後輩に会議の準備・片付けなど簡単な作業内容について適切に指示できる。</p> <p>【報告・相談】作業が期限までに間に合わない時、その状況を説明し、指示を仰ぐことができる。</p>

8

宿泊業【職種：ハウスキーピング】	
課題	
読む	各部屋の利用状況や利用客数などの情報について、リストで確認することができる。
やりとり	当日担当する部屋と作業内容について、リーダーからの指示を理解できる。
やりとり	一緒に作業を行うメンバーと、作業内容を確認することができる。
やりとり	急な追加作業の指示を受けたとき、作業内容を確認し、対応できる。
読む やりとり	作業に入る前に、客室のチェックアウトの状況をフロントに確認し、作業の準備ができる。

課題のブレイクダウン

- ① 指示の聞き取り
- ② 指示の不明点の確認
- ③ 指示内容の再確認
- ④ 承諾

モデル会話

リーダー	セシリアさん、本日の担当は5階です。514号室は清掃なしでお願いします。
私	すみません、510（ごひやくじゅう）？
リーダー	514です。
私	514は清掃なしですね。
リーダー	はい、そうです。
私	かしこまりました。

9

まとめ

仕事によって、必要とされる日本語力、話す・聞く・読む・書くのバランスは違う

JLPTだけで判断しない

工夫された日本語研修を受講すれば、色々な人が活躍できる

10

■ まとめ

どんな場面で、どんな日本語を使って欲しいか、しっかり日本語教育機関に伝えること。

企業と日本語教育機関が協力することで、
外国人従業員の方は、もっともっと活躍でき、
職場にも地域にも定着できる！

11

11

2. 認定日本語教育機関～就労・ 生活の基準見直しの必要性

12

12

認定日本語教育機関の認定基準の概要

文部科学省HP 「就労のための課程・生活のための課程を置く認定日本語教育機関の認定等について」抜粋



就労のための課程・生活のための課程を置く日本語教育機関

①総則（第1条～第3条）

②教員及び職員の体制（第4条～第10条）

- ✓ 校長（副校長）、主任教員、事務を統括する職員を置くこと
- ✓ 情報公表・評価に関する体制、組織的な研修に関する体制を置くこと
- ✓ 教員数は同時に授業を受ける生徒数20人に1人（最低3人）
- ✓ 本務等教員数は同時に授業を受ける生徒数40人に1人（原則最低2人）

※教員はすべて登録日本語教員（法第7条）

③施設及び設備（第11条～第15条）

- ✓ 校地・校舎の位置・環境が、教育上・保健衛生上適切なこと
- ✓ 校地は校舎等に必要面積があり、原則設置者の自己所有
- ✓ 校舎は115㎡以上かつ同時に授業を受ける生徒1人当たり2.3㎡以上
- ✓ 校舎は原則設置者の自己所有
- ✓ 教室、教員室、事務室、図書室、保健室等を備えること。ただし、図書室や保健室は図書館や病院等との連携で代替可能
- ✓ 教室の面積は同時に授業を受ける生徒1人当たり1.5㎡で、机、椅子、黒板等を備えること

④日本語教育課程（第16条～第28条）

- ✓ B1以上を目標とする課程を1つ以上置くこと
- ✓ 修業期間は課程の目標を勘案して適切に定めること
- ✓ 授業時数、目標に応じて定められた時間数以上とすること
- ✓ 課程の目的・目標、生徒の日本語能力に応じ、適切な授業科目を体系的に開設すること
- ✓ 授業科目は、それを担当する能力のある教員により、適切な教材を用いて教授されること
- ✓ 聞く、読む、話す（やり取り）、話す（発表）、書くの5つの言語活動を行うこと
- ✓ 個々の生徒の目的等に応じて認定された課程の一部を履修する課程を実施できる
- ✓ 収容定員数は、1年経過するごとに1.5倍まで増加可能
- ✓ 特別の事情がない限り収容定員数を超過して生徒を入学させない
- ✓ 同時に授業を行う生徒数は原則20人以下
- ✓ 入学者募集の情報提供を適切に行うこと
- ✓ 修了要件を適切に定めること

※文部科学省で「日本語教育課程編成のための指針」を策定

⑤学習上及び生活上の支援体制（第29条～第36条）

- ✓ 学習の継続が困難な生徒への支援体制を整備すること
- ✓ 災害等の場合に転学支援等を行う計画策定等を行うこと
- ✓ 生活上の支援体制を整備すること
- ✓ 企業や自治体との連携体制を整備すること

13

・主たる生活が日本学習となる「留学」と、別にある「就労」「生活」の違い

→施設要件、オンラインなど

→育成就労を考えると変更が必要か？

・固定的な計画通りの教育プログラムか、ニーズに応える教育プログラムか

→時間数や言語活動別の到達レベルの多様性

→オーダーメイド発想を持つ

14

14

3. 育成就労の日本語を どうデザインするか

15

15

■ 3月11日閣議決定 基本方針

「特定技能制度及び育成就労制度における外国人受 入れの基本的な考え方」

今後、上記の対応及び検討が必要とされる中で、現在、我が国は本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎え、今後もその傾向は加速度的に進んでいくと予想される中、**労働力人口の不足が深刻化の一途**をたどり、また**国際的な人材獲得競争も一層激化**している現状を踏まえれば、我が国が魅力ある働き先として**選ばれる国になるという観点**に立ちつつ、専門的・技術的分野における人材の育成・確保を行っていくことが必要不可欠である。

特定技能制度及び育成就労制度は、こうした必要性に応えるものとして、構造的な人手不足に対して、我が国が生産性の向上や国内人材の確保の在り方について幅広い観点からの検討を不断に行い、これを強力に推進することを前提として、両制度の整合性を考慮しつつ、一定の専門性・技能を有する外国人を育成・確保する仕組みを構築するものである。

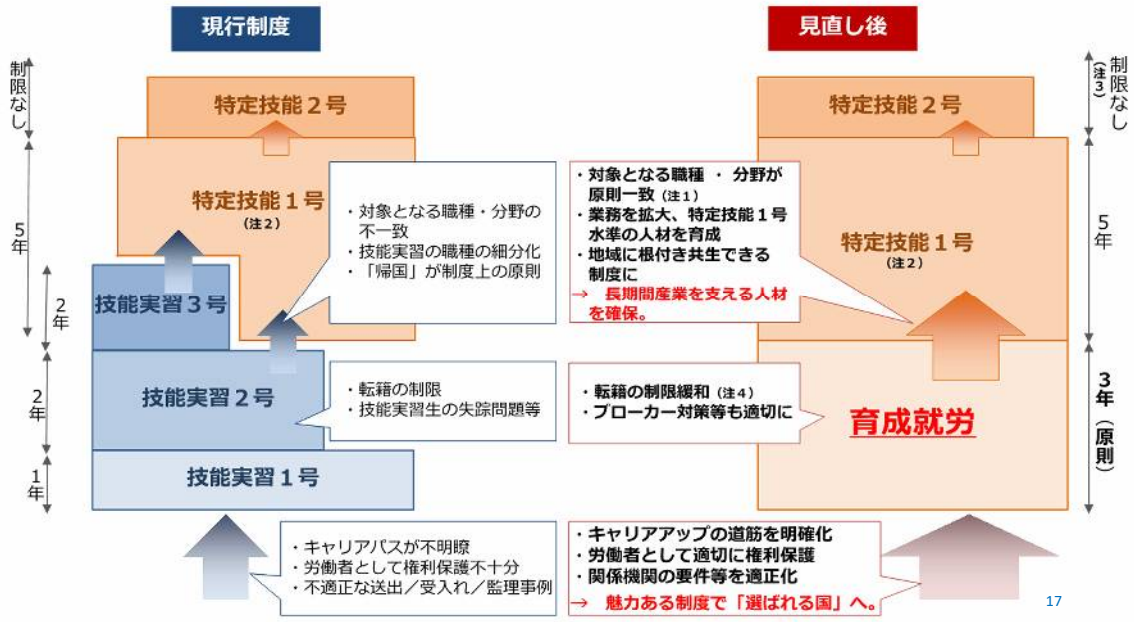
16

16

育成就労の目的

制度見直しのイメージ図

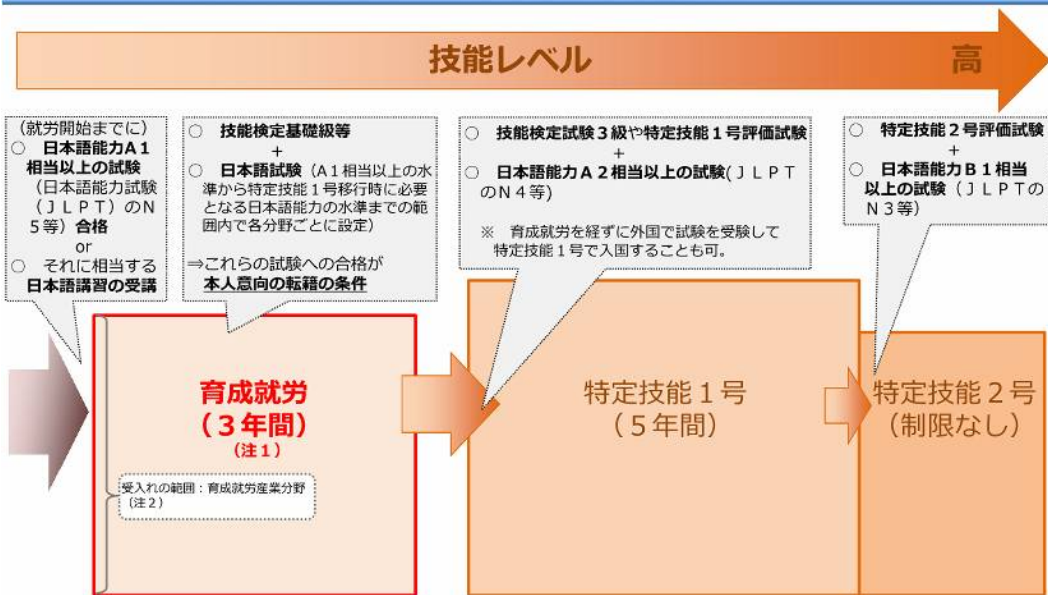
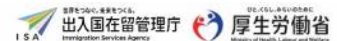
2025/2/6 厚生労働省「第1回特定技能制度及び育成就労制度の円滑な施行及び運用に向けた有識者懇談会」資料2-1「抜粋」



育成就労および特定技能の日本語

出入国在留管理庁HP 「育成就労制度の概要」抜粋

育成就労制度及び特定技能制度のイメージ



■ 育成就労・特定技能の日本語デザインの意義

育成就労、特定技能1号・2号は、定着・定住？に向けた制度
技能実習：47万人、特定技能20万人、計67万人

→言語政策の一つの形としてどう発展させていけるか

育成就労中のA2相当、特定1号のB1相当の日本語学習を

→単なる試験対策にするのか、職場での活躍・社会参加につながる日本語学習にできるか。

19

19

お問合せ先

一般財団法人 日本国際協力センター



☎ 多文化共生事業部 企画管理課：03-6838-2738

Web :<https://jice.form.kintoneapp.com/public/form-multiculturalism>

20

外国人材ととも働くための総合サポート
URL:<https://www.jice.org/nihongo/>



20



一般財団法人 日本国際協力センターの日本語教育

就労の
日本語教育

教材開発

教師研修

教育モデル開発



- 「外国人就労・定着支援研修」【厚労省事業 2009-現在】※2017年度を除く
- 「しごとに役立つ日本語 -日本の職場文化・習慣を通して-」【独自事業 2021-現在】
- テキスト「はたらくための日本語」シリーズ刊行【独自事業 2019】
- 「技能実習生向け日本語教材開発(建設業)」【外国人技能実習機構OTIT事業 2020】
- 「就労者に対する日本語教師初任者研修」【文科省事業 2019-現在】
- 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発と普及【文科省事業 2022-2024】